

2011.4.23.

南三陸町での被災家庭の状況と学会の課題 —入谷地区を中心に—

日本子ども家庭福祉学会
事務局長 西郷 泰之

1 東日本大震災被災の概況

死者行方不明者数 38,000 人（阪神淡路＝約 6400 人）
避難家庭数 130,000 人（最大時 34 万人、阪神淡路＝最大時 31 万人）
全壊・半壊 90,000 棟（阪神淡路＝46 万棟）
原発のある福島県の避難者 30,000 人

2 宮城県南三陸町と現地の状況

<地域概要>

人 口 18035 人（平成 20 年度）
* 歌津地区、戸倉地区、志津川地区、入谷地区から成り、志津川地区が人口の約半数を占める
* 14 歳以下の年少人口は約 1300 人（平成 18 年度）

面 積 163.74 km²
沿 革 歌津町と志津川町の合併で誕生
財政規模 一般会計決算 77 億円（22 年度）
児童施設 保育園 5、幼稚園 1、学童クラブ 2、子育て支援センター 1

<現地の状況>（右手写真は志津川港付近）

被害状況 死者・行方不明者 約 1100 名
避難状況 全壊は全戸数の約 7 割 3877 戸
役 場 ベイサイドアリーナにプレハブで仮設の町役場設置

避難所 町指定避難所 38 か所、避難者約 8400 名（4 月 21 日現在）、
町内最大の避難場所はベイサイドアリーナ（4 月 21 日現在 1500 名）



3 調査経過

- ①期 間 4月16日—20日
- ②調査地域 南三陸町（その他、いわき市・会津坂下町なども別日程で訪問）
- ③調査方法 入谷地区を中心にインタビューを行う（入谷公民館長、入谷小避難所担当町職員、小学校教諭、子どものいる避難者、小学生・中学生などを対象）
- ④調査項目
 - ・町の概況
 - ・被害・避難状況
 - ・生活上のニーズ
 - ・公私の支援状況
 - ・今後の復興スケジュール

4 避難家庭の状況 一南三陸町入谷地区を中心に一

①入谷地区の避難状況

南三陸町内の一番大きい避難所はベイサイドアリーナで約1500人の津波避難者が居住している。山側の入谷地区には約2000の方が避難している。入谷地区では大きな避難所としては2か所設置されている。一番大きな避難所は入谷小学校体育館で、主に志津川地区の全壊の方たちの避難所（避難者は4月21日現在350名）となっている。半壊の方たちは公民館が避難所（避難者は4月21日現在100名）になっている。避難所には町役場職員が常時配置され住民の支援を行っているとともに、秋田県内の公務員たちの支援チームが数人ずつ配置されている。

入谷小学校の方では、自衛隊の炊き出しが行われているが、半壊家庭の家族の避難先である中央公民館では支援団体による炊き出しも入るが、基本的には避難者自らによる炊き出しが行われている。

また、入谷小体育館では、映画会社や音楽家などによるイベントが週に2-3回行われ、医療チームが常時交代で訪れている。居住スペースの周辺には6畳ほどの子どもたちの遊ぶコーナーも設置されている。

（右手の写真は、南三陸町役場の方に避難所内で乳幼児用玩具を手渡したところ）



②入谷地区の子どもや家庭の状況

入谷小学校には1歳から高校生までの児童が、常時20数人程度居住しており、子どもの数が多い避難所である。半壊のご家庭が避難されている公民館は、幼児が1名、小学生が数名、中高生が4-5人となっている。避難所内では0歳や1歳の小さな子どもたちは体調を壊すことも多く、遠方の病院に入院したりする場合も少なくない。加えて風邪やノロウィルスなどの感染症も発生しており、健康状態は良いとは言えない

一時減った避難者数も、現在は再び増加している。親戚などを頼って町を出た家族が避難所に戻ってきているようだ。親戚といっても長期滞在することが難しいことや、仮設住宅の設置などの新しい生活情報を得るため、そして学校がまもなく始まることなどから町役場に近い地元に住んでいた方が良いと判断されていることなどからである。

南三陸町のような被災地域ではない地域、例えば福島県会津地方など、被災地域ではない避難所*では乳幼児のいる家庭の避難者は少なくなる傾向にある。他地域や他府県の公営住宅や民間の賃貸住宅、親戚宅などに移住する方とともに、元の居住地域の避難所に戻る方たちが増えている理由からのようだ。

つまり、被災された方たちは、地域に戻る方と地域から離れた地域で暮らす方に2極化しているといえる。何れにしても、経済的な問題は付きまとうが、居住地域以外で暮らすことになる方たちは、孤立の危険にも直面することになる。

ただ、原発事故の避難地域の方たちは、一定期間地域には戻れないという特殊な状況に置かれている点が異なる。

*大きな被害はなかったものの、家屋の倒壊などの被害を受けている

③今後の課題

i) 保育サービスの確立

5月9日以降入学式や始業式が予定され学校が再開される。規則正しい生活が戻ってくるものの、授業時間が変則であったり、給食がなかったり、学童クラブなどの関連施設の開設の見通しがつかなくなったりなど以前の状況に戻るには時間がかかるようである。また、南三陸町の保育所も現在完全な形で残っているものは一施設しかなく、いまだに開所されていない。保護者たちが家庭の経済状態の安定に向けて求職活動や就業するためにも子どもものの保育系施設の整備は喫緊の課題になっている。

ii) 遊び・学習ニーズへの対応

被災時点と状況が変わり、不安で屋内から離れられずその日一日一日を生きることに集中していた状況から、平常の状態への移行段階にある。地域の日常の遊びが成り立たず、少年野球のクラブチームなどが機能子どもたちは遊ぶことに飢餓感や強い関心を持っている。遊ぶことで被災したストレスを緩和するとともに、仲間集団の中で安心感を得ることが必要な段階になっている。加えて、学習の遅れを取り戻すことも大きな課題になろう。

iii) 親を失った子どもたちなどへの適切な支援

親を失った子どもたちは、現在100人とも200人に達するともいわれる。どの地域で、

誰が、どんなケアを提供することが適切なのかについて、早急な検討が必要な状態であるととも、具体的な支援の提供が急がれる。

iv) 孤立の防止

子どもであれ親たちであれ、避難地域や仮設住宅という新しい環境で物理的にも、精神的にも孤立し、支え合う関係をなくす可能性が高い。これまでは避難所等で集団生活をしてきたことからニーズの把握は比較的容易であった。今後は、日本中の一般の賃貸住宅や、公営住宅などに転居することで外からはニーズが見えなくなっていく。こうしたことから全国各地の子どもに関する機関・団体は避難者が孤立することが無いようアウトリーチによる積極的な支援に取り組む必要があるだろう。

v) 乳児家庭等への支援

短期的なニーズではあるものの、マタニティブルーズが発生しやすくなっている環境にあることから心理的ケアが重要である。またおむつ以外の乳児ケア用品の不足はいまだに続き、妊婦用のパット（高齢者用のものはあるが）等も極めて不足している。

vi) 心身の健康の保持

子どもや親たちは、被災し1-2ヶ月を経たあたりから様々な症状を表出することも多く、心や体の健康を保つための取り組みが課題である。医療関係者やトラウマ臨床の専門家、ソーシャルワーカーなどの子どもや保護者、そして児童関係者の支援を担当する専門家の配置・活用が課題となろう。このことは、避難者が全国に分散していることから全ての地域における取り組み課題となろう。

vii) 経済的基盤の確立

生産手段や、就職先などが無くなってしまった地域では、産業活動の再生が必要である。こうした生活費を確保することのできる経済的基盤がないなかでは、子どもたちは不安定で諸権利が守られない生活を余儀なくされてしまう。この件も全国での取り組みが必要な課題である。

5 学会の取り組み課題

これまで述べてきたことを踏まえて、子ども家庭福祉学会として取り組める可能性のあるものとしては下記の点などが挙げられる。

- ・被災家庭や子どもたちに焦点を当てた指定調査研究の設定
- ・学会員が行う全ての調査研究において被災者・児にも焦点を当てた取り組みの促進
- ・学会員が所属する各業界団体等での復興支援への取り組み促進
- ・大学として学生と持続可能なボランティア活動を地域を決めて継続的に行う
- ・関連学会と協働した被災児童・家庭への支援プロジェクトの実施
- ・子ども関連支援プロジェクトへ学会として、会員個人の取り組みとして参加
- ・被災会員への配慮（会費・参加費等）
- ・その他